

6. 環境保全及び地域活性化のための基本構想

1) 基本コンセプト

福島潟の計画に対する基本コンセプトを「地域アイデンティティとしての潟自然の創造」とし、以下にその考え方の流れを概念図に示す。

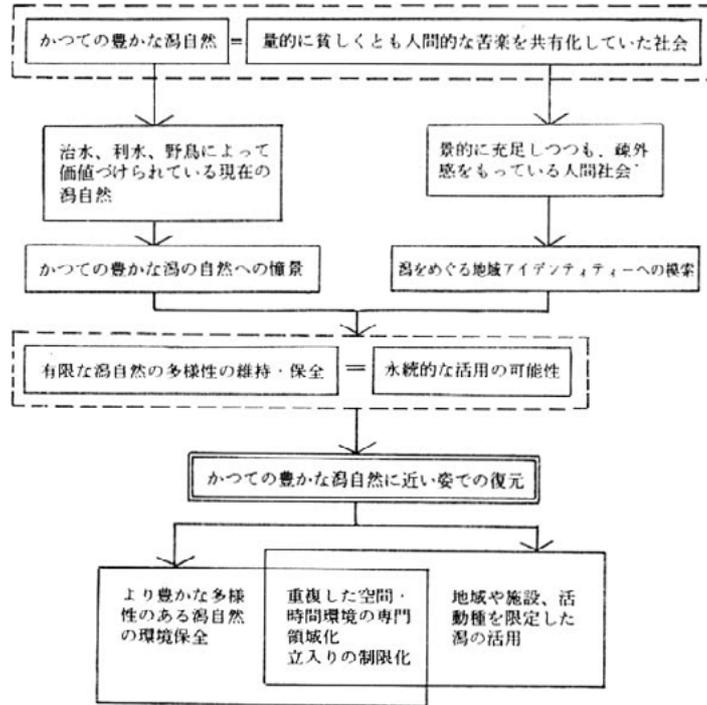


図2 潟復元の概念図

2) 構想の基本方針とゾーニング

基本コンセプトを軸にした構想の体系を以下に示す。

(3) 構想の体系

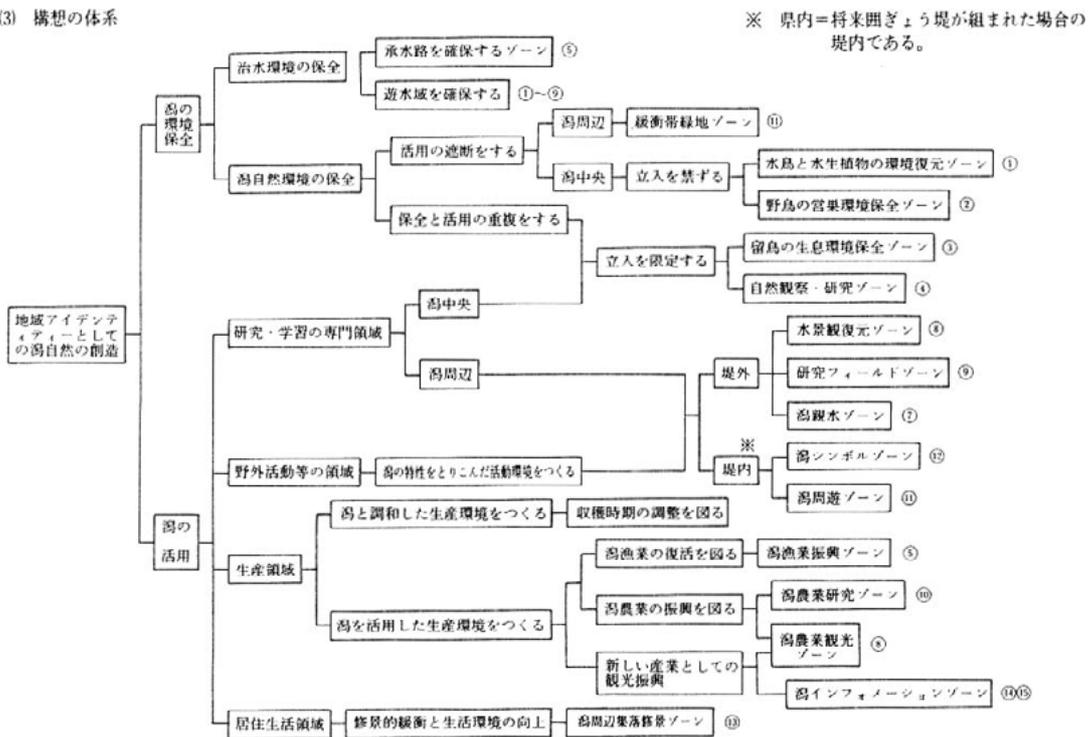
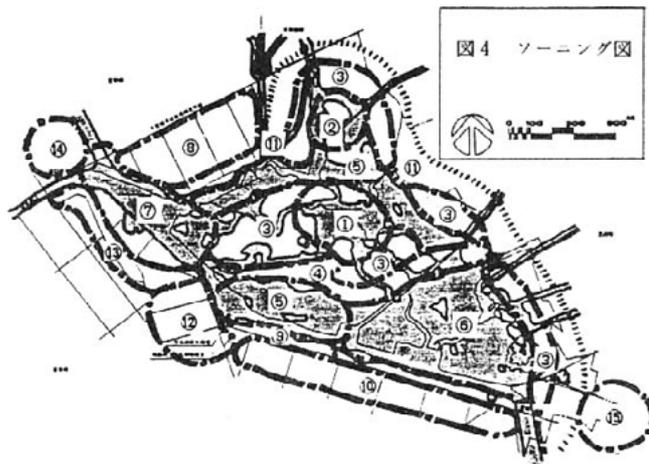


図3 構想の体系図



- ①水鳥と水生植物の環境復元ゾーン
- ②野鳥の営巣環境保全ゾーン
- ③留鳥の生息環境保全ゾーン
- ④自然観察・研究ゾーン
- ⑤承水路ゾーン
- ⑥水景類復元ゾーン
- ⑦潟親水ゾーン
- ⑧潟農業観光ゾーン
- ⑨研究フィールドゾーン
- ⑩潟農業研究ゾーン
- ⑪緩衝緑地ゾーン
- ⑫潟シンボルゾーン
- ⑬潟周辺集落修景ゾーン
- ⑭潟インフォメーションゾーン
- ⑮潟サブインフォメーションゾーン

7. 実現へ向けての提案

1) 関連施策との調整

流域の水環境の保全(下水道整備、排水規制等)のためにも現行制度の施策の中でその対策が推進されるように関係機関と調整する必要がある。また、土地利用に対しては、今後の計画をより有効に推進するために、必要に応じて都市計画、土地利用に関する各種の施策と調整を図って、風致地区、緑地・自然環境保全地域等の設定なども検討する。

2) 組織づくりに対する提案

活動組織に求められる役割とその組織づくりのためのフロー、及び本研究の位置づけを以下に示す。

3) 管理運営等に関する提案

潟内の管理については(1)保護ゾーン、(2)保護優先ゾーン、(3)利用ゾーンのそれぞれの地域について管理のガイドラインを設け、専門家の指導を常に受けられる組織体制をつくって対処する。また、潟を保全するためには流域全体の保全が必要となる。従って、豊栄市だけでなく流域市町村全体が協力して、広域的な管理のための協議会を設けて対処することが必要である。

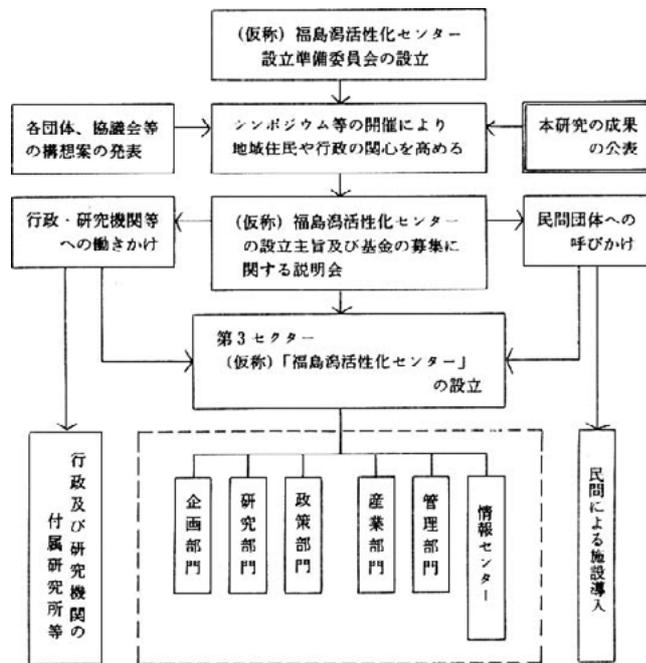


図5 組織づくりのフロー